



2021年12月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 M S - J a p a n
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 有 本 隆 浩
(コード番号：6539 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 山 本 拓
(TEL. 03-3239-7373)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記の通り、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせ致します。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、「流通株式時価総額」についてのみ、97億円と僅かに基準値である100億円を充たしておりません。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比 率 (%)	1日平均売買 代金 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	3,239	88,887	97	35.5	0.96
上場維持基準	—	20,000	100	35.0	0.20
計画書に記載の項目			○		

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

当社は、2025年3月までに、一次判定において適合していなかった「流通株式時価総額」の更なる向上を目指すとともに、上場維持基準を安定的に充たすための各種取組を進めて参ります。

2. 取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する施策を着実に推進することにより、プライム市場の上場維持基準への適合を目指して参ります。

(2) 課題及び取組内容

(課題)

当社は、「流通株式時価総額」の基準を充たしていないという結果を踏まえ、企業価値の向上に向けた各種施策を着実に進めていくことが重要であると考えております。

(取組内容)

1. 事業の成長を通じた企業価値の向上

企業価値の向上に向けて、事業計画の着実な推進は最も重要な要素であると考えております。当社は主に管理部門及び士業領域に特化した人材事業「MS Agent」、「MS Jobs」及び、同領域に対するメディア事業「Manegy」を営んでおりますが、これらの事業を以下の通り推進して参ります。

具体的には、人材紹介事業「MS Agent」については、業務フロー等の改革によりマンパワーに過度に依存しない、効率的かつ効果的な仕組みの構築を引き続き推進し、新規登録者の決定率の上昇を通じた収益力の向上施策を引き続き推進して参ります。同時に、新規求職者の獲得についても、広告宣伝費の投下による一過性の効果に過度に依存することなく、当社のメディア「Manegy」を通じた効率的な獲得を通じて収益力を押し上げて参ります。また、2021年10月に正式オープン致しましたダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」についても、ユーザビリティの向上とサービスの対象領域の拡大及び、他社エージェントへのデータベースの解放を通じて、新たな収益力の創出に繋げていきたいと考えております。さらには「MS Agent」と「MS Jobs」のサービスの相互連携を通じ、管理部門及び、士業領域の人々の多様な働き方と多様な手段による転職を実現する人材サービスの構築を推進して参ります。

次に、メディア事業については、2022年3月期の業績予測においては売上高242百万円（対前年増収率55.1%）を予測しておりますが、次年度以降についても引き続き高い成長を実現していきたいと考えております。具体的には、既存の広告収益モデルについては、顧客に対する効率的かつ効果的なリード送客を促すためのコンテンツの充実と導線設計等のUI/UXの改善、及び対象顧客の拡大を通じて実現して参ります。また、当社のデータベースを活かし、特定の管理領域のサービスに偏らない中立的なプラットフォームとしてBtoBの取引を推進する新たなサービスも積極的に展開し、収益力の更なる向上を図って参ります。

以上、人材関連事業及びメディア事業双方の持続的な成長を通じて、企業価値の向上に努めて参ります。

2. コーポレートガバナンスの強化及び株主還元の充実

企業価値の向上に向けて、プライム市場において求められるコーポレートガバナンス体制の水準を意識し、より多くの投資家の投資対象となるよう、ガバナンスの充実した経営体制を強化し、新たな株主も含めたより多くの株主との対話の実現に向けて体制を強化して参ります。具体的には、経営の客観性・透明性をより一層高めるための指名報酬委員会等の任意の諮問委員会の設置や、監督機能の強化として内部監査部門と取締役会及び監査等委員会との連携の強化等を検討して参ります。加えて、議決権の電子行使を可能とするための環境の整備や、英文による情報開示の充実等、透明性の高いガバナンス体制の構築と株主との対話の充実に向けて検討して参ります。また、株主還元施策についても、現在は目標とする具体的な配当性向等を定めておりませんが、事業の成長とのバランスを考慮の上、企業価値の向上を意識した最適な株主還元施策を引き続き検討して参ります。

以上